

資料

地域の社会システム形成に関する調査記録1 (阪南地域・大阪篇)¹

橋本 理・栗本裕見・栄沢直子

Report on Social System Design in Osaka (1)

Satoru HASHIMOTO, Yumi KURIMOTO and Naoko EIZAWA

Abstract

This paper includes the consideration of reports from Osaka. We consider reports on employment policy and community policy from municipalities and non profit organizations.

Keywords: Interview, Osaka Prefecture, Policy, Employment, Work, Community, Municipality, Non Profit Organization, Partnership, Governance

抄 錄

この資料は、阪南地域および大阪府を対象とした聞き取り調査記録である。雇用、就労に関する政策や、コ・ミュニティ政策などについて、自治体、NPO等から聞き取り調査を行った。

キーワード：聞き取り調査、大阪府、政策、雇用、就労、コ・ミュニティ、自治体、NPO、パートナーシップ、ガバナンス

¹ この資料を作成するにあたり、各調査において、訪問先の担当者の方々には大変お世話になりました。ここに記して、感謝申し上げます。

1. はじめに

本報告書は、地域の社会システム形成に関する調査記録のひとつである。この記録集では、2004年9月から2005年3月の間に実施した阪南地域および大阪府を対象とした聞き取り調査記録が掲載されている。

この調査の目的は、地域における産業、雇用・就労の政策がどのように形成されているか、さらには地域の様々な主体が地域の社会システム形成にどのように関わることが可能かを明らかにすることにある。とりわけ、筆者らはNPOを主たる研究対象としているので、NPOが地域の産業や雇用・就労に果たす役割とはどのようなものかという観点についても考慮しつつ調査が進められている。

分権化が進むなか、各地域において、地域の実情に即した産業政策、雇用・就労政策、コミュニティ政策が構築される必要がある。また、地域社会においては、地方自治体のみならず、NPO法人やコミュニティビジネスのように、市民による事業組織の果たす役割も大きくなりつつある。この調査では、新たな地域社会の政策を構築するうえで注目される動きについて、地方自治体やNPO法人などから聞き取りを行った。

阪南地域における雇用問題およびNPOの動向については、今回の調査対象でもある阪南自治体労働行政協議会が、すでにいくつかの調査を行っている²。そして、今回の調査メンバーは、同協議会による調査にかかわってきており、同協議会によって行われたこれまでの調査の問題意識を引き継いでいる。だが、今回の調査は、同協議会とは別個に新たに研究会³を立ち上げて行われており、今回の調査は同協議会とは全く別途のものである。したがって、当然のことながら、この調査記録の責任はすべて筆者らに帰するものである。新たに立ち上げられた研究会においては阪南地域を中心としながらも、大阪府にも対象を広げ、地域の社会システム形成に関する現状を明らかにすることを目的としている。この調査も含めて、阪南地域や大阪府による産業、雇用・就労、コミュニティの実態分析については、別途、公表の予定であるので併せて参照されたい⁴。

² 阪南自治体労働行政協議会編・発行『“地域発”の産業と文化をめざして－泉州地域経営雇用状況調査報告書』1999年、同『高齢者の雇用の“いま”と“これから”－高齢者雇用・生活調査でみえてきたもの』2001年、同『NPOと就労の可能性－アンケート調査から見えてきたもの』2003年。

³ 研究会は、当初、阪南地域雇用政策研究会という名称を用いていたが、問題意識の拡がりに対応して、現在は阪南地域政策研究会という名称を用いている。なお、今回の調査を行うにあたっては、前岸和田市立労働会館館長の大向宗夫氏にご協力をいただいた。また、実際に聞き取り調査に参加いただいたこともあった。大向氏に対し、ここに記して、お礼申し上げます。その他、今回の調査には、本記録集の執筆担当者以外に、入江智恵子（大阪市立大学大学院経営学研究科前期博士課程）が参加している。ただし、もちろんのことながら、あり得べき誤謬はすべて執筆者に帰するものである。

⁴ 中山徹ほか編『新しい仕事づくりと地域再生』文理閣（近刊予定）。

なお、この記録集の執筆分担であるが、1、2を橋本、3、4を栄沢、5、6を栗本が担当している。

2. 特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21、貝塚商工会議所、 貝塚市環境生活部商工課

2.1 聞き取り調査の状況

聞き取り調査の状況は下記のとおりである。

訪問先：貝塚商工会議所

訪問日：2004年9月13日

応対者：芦田善男氏・竹山元一氏（特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21）、
山本政夫氏（貝塚商工会議所）、大脇健吾氏（貝塚市環境生活部商工課）⁵

訪問者：入江・栗本・橋本

なお、2005年6月15日に、貝塚市役所にて追加の聞き取り調査を行い、事業の進捗状況についてうかがった。応対者は大脇氏、訪問者は橋本である。追加の聞き取り調査については、[]内に補足して記してある。

2.2 地域雇用機会増大促進支援事業（プラス事業）の概要

特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21、貝塚商工会議所、貝塚市は、厚生労働省が実施する地域雇用機会増大促進支援事業（プラス事業）⁶を実施している。

この事業は、2004年7月から2005年3月に実施され、事業規模は1100万円である。事業は、厚生労働省に事業構想を2004年5月13日付で提出し、6月12日に採択が決定することにより立ち上がった。厚生労働省による地域雇用機会増大促進支援事業は2つのパターンが対象となる。ひとつ目のパターンは、過疎地域などを対象とした地域雇用機会増大促進であり、もうひとつのパターンは、内閣府による地域再生計画の認定を受けた場合に対象となる。後者の場合は、過去5年における常用有効求人倍率が全国平均を下回る場合に指定を受ける。貝塚市の場合は、後者のパターンによって、この事業の適用対象となっている。

⁵ 応対者の肩書きは、訪問日現在のものである。以下の調査状況の欄も同様である。

⁶ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-2a.html>

[なお、この事業は、2005年度に入ってからは、新たにはじまった地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）⁷として、ほぼ同様の事業が継続して行われている。後述するデュアルシステムのみが、事業からはずされた。貝塚市におけるパッケージ事業は、期間が2005年4月から2007年3月までの2年間であり、事業規模は2005年度、2006年度ともに1300万円である。]

この事業においては市町村、経済団体、雇用問題等の専門家が協議会を作ることが求められる。自治体については1市単独でも、連合体でもよいが、貝塚市の場合には1市単独で行われている。この事業は、国からの委託事業で、実施する主体が協議会である。自治体の費用負担はない。貝塚市の場合においては、貝塚市、貝塚商工会議所、特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21が協議会を構成し、「企業誘致のインパクトを活かした雇用機会創出事業計画」として事業が実施されている。

この事業計画は、「誘致企業への地元雇用促進」と「既存企業との連携による雇用機会創出（人材育成・確保）」からなる。

まず、「誘致企業への地元雇用促進」が図られる背景として、貝塚市における産業および雇用の推移について説明していただいた。貝塚市は戦前から繊維、ワイヤーロープなどが中心の工業都市であった。だが、石油ショック以後、これらの産業は低落し、構造不況業種が中心の都市となった。そこで、既存企業の活性化とともに、企業誘致の必要性が生じることになった。1988年に沿岸部に工場団地（埋め立て地）の分譲を行った。1989年には、約70社が工場団地に移転し、商工会議所も同じく工場団地に移転した。りんくうタウンなどにみられるように、1990年代の埋め立て地開発は受け入れ企業を探すこと自体が非常に困難であったが、貝塚市の開発はタイミング良く、バブル崩壊前に分譲が行われたために予定どおり企業が参入してきてくれたということである。

2000年には、工場誘致条例によって補助金や固定資産税の減免が行われ、明治乳業、国華園、三洋電機、サンワールド、大豊運輸倉庫の5社の誘致に成功した（明治乳業については進出が完了していない）。今回のプラス事業においては、これらの企業の誘致のインパクトを活かして、地元雇用の促進を図るものである。なお、貝塚市では、2005年に第4次の総合計画が発表される予定であるが、現在のところ今後は大型開発の予定はないとのことである。

「誘致企業への地元雇用促進」の具体的な事業としては、第1に、「合同就職面接会」があげられる。

⁷ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/chiikikoyou/02a.html>

建設中の明治乳業を除く4社が対象であるが、直接雇用につながる採用面接予定企業は三洋電機と国華園の2社であり、他の2社は企業紹介のみである。2004年10月5日にコスモスシアターで行われる予定であり、500名の来場を見込んでいる。なお、これまで、岸和田市と貝塚市が合同で就職面接会を開催しているが、2003年11月に開催された面接会では670名が参加したことである。今回の面接会においてはハローワークとの提携で宣伝を行い、泉州地域全域を求人の対象とするとのことである。[2004年度中に、面接会等を経て、誘致企業によって75名が採用された。]

第2の事業は、「貝塚版デュアルシステム」である。これは、座学と体験就労を行うものであり、対象者は20名、無料、期間は3カ月で実施される。このような、デュアルシステムは、市町村単位でやるのは初めてであるそうである。なお、阪南地域における同様の取り組みとしては、岸和田市にある近畿職業能力開発大学校（独立行政法人雇用・能力開発機構）が、対象者20名、37万円、2年間のデュアルシステムのコースを実施している。近畿職業能力開発大学校によるデュアルシステムは、厚生労働省の事業である「日本版デュアルシステム」（企業における実習訓練と教育訓練期間における座学とを一体的に組み合わせた教育訓練を行うことにより、若年者を一人前の職業人に育てることを目的とする新たな人材育成システム）を実施したものである⁸。

「貝塚版デュアルシステム」は、事業目的として明記はしていないが、若年者、フリーターを意識した事業のことである。この事業を実施する企業は、誘致5企業のうち、国華園の1社のみであり、販売、営業職が対象となる。三洋電機については、技術上の秘密保持が必要なため実施が難しく、大豊運輸倉庫、サンワールドは仕事がきつく、離職者も多いほどの仕事なので実施が難しいとのことである。誘致企業のみでの実施が困難なため、厚生労働省に「誘致企業の協力によってデュアルシステムを行う」という条件をはずしてもらう予定であるそうである。[先述のとおり、2005年度からはじまったパッケージ事業では、デュアルシステムの事業ははずされた。]

次に、「既存企業との連携による雇用機会創出（人材育成・確保）」であるが、具体的には第1に「製造業部門での技術連携によるモデル事業の実施」があげられる。三洋電機の太陽電池のパネルを地元の農家や事業所に設置し、さらには、東山丘陵開発（水間鉄道沿線）のまちづくり（1996年から2008年の開発期間）で建設される予定の1800戸の住宅に太陽電池のパネルを設置することを見込んでいる。このプランの特徴は、地元の既存の企業

⁸ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syokunou/dual/>

のネットワーク化を進めることにあり（商工会議所会員の建設関連企業が250社から300社）、ネットワーク化に向け研究会やセミナーの講師派遣を行っている。このプランにおいては、雇用増大でなく雇用創出が念頭に置かれており、建設関連の地元企業が、オール電化の導入の際に太陽電池を活かすことにより、新たな仕事を得ることが目指されている。なお、このプランにみられる住宅関連の雇用機会創出以外には、食品関連の事業についても検討がなされているが、まだ具体的な段階ではないとのことであった。

また、このプランにおいては雇用対策というよりは「事業を起こす」という点に力が注がれているという特徴がある。「事業を起こす」ということは、経済界の活性化に主眼を置いた立場ということであり、雇用対策、雇用者数の増加のみを目標とするのではないということである。だがもちろん、事業を起こした結果として雇用の増加に結びつくことが目指されている。

具体的な事業の第2は、「サービス、市民活動などの関連モデル事業の実施」である。これは、地元のシーズを活かすということが想定されている。事業の中身については具体的に公表できる段階に至っていないものもあるそうであるが、主な内容としては、観光関連の事業によって人が集まる仕組みを作ることが考えられている。貝塚市が有する海や山や歴史的文化遺産を活かしながら、人が集まる仕組みとその担い手づくりが目指されている。具体策のひとつとしては、工場見学ツアーがあり、有料と無料を組み合わせた形の観光事業を作り出したいとのことである。

この事業に関連して、行政の仕事のアウトソーシングとNPOの活用についての考え方もうかがうことができた。行政の仕事を60歳から65歳の世代（経験と理解力に長けた世代）にアウトソーシングし、これによって行政を活性化し、かつコストを減らすことができるのではないかと考えられている。政策の成熟を志向して活動したいという点で、その土壌が貝塚にあることに目をつけたという考え方も披露されていた。

さらにはマリンエクスプレスの貝塚就航を利用して、物流や観光の発展に向けた新たなプランも模索されているようである。そしてこのような活動に関してはNPOを活かすのが有効であると考えられているようである。

具体的な事業の第3は、「人材育成・確保プランの策定」である。特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21が継続的に「経営改革会議」を行っており、1社あたり2名で10社が参加しており、2005年3月終了予定なのでこの成果を報告書として公表する予定とのことである。[2005年3月に報告書として公表されている。]

2.3 特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21の活動について

特定非営利活動法人いきいき貝塚プロジェクト21は、2003年11月申請、2004年3月24日に認証を受けた貝塚市では12番目のNPO法人である。コンサルティングに携わる事業者、特に中小企業の経営診断や創業支援のマーケティングを行ってきたメンバーによって構成されている。構成メンバーは、中小企業のコンサルタント（中小企業診断士）が中心のため、都市計画のプランナーなどは加わっていない。法人設立以前に、地元企業の間で8年間コンサルティングの勉強会を続けてきた。長年、コンサルティングに携わってきたので、その経験を活かして、地域に貢献したいと考えるようになった。大手企業が、貝塚に進出するという新聞記事をきっかけにして、事業の具体化を構想するようになったという。

同法人の活動内容は、先に述べたプラス事業と調査事業の2本立てである。定款の目的は、特定非営利活動促進法第二条が定める目的のうち「十四 経済活動の活性化を図る活動」と「三 まちづくりの推進を図る活動」であるが、活動の中心は「経済活動の活性化を図る活動」である。現段階では、「経済活動の活性化を図る活動」を行うNPO法人の数は少なく、この法人の活動が独自性を有していると考えられる。同法人の事務所は、代表の自宅を使用しており、資産はゼロ、メンバーは全員無報酬であり、同志的結合と言える。メンバーは30代から50代が中心である。IT関係に強いメンバーの参加が予定されており、1年以内にはホームページを開く予定である。

代表の芦田氏は、有限会社ジー・エス・ティを経営しているが、従来から観光ボランティアガイド協会（後述）にかかわっていたほか、大阪市内（なんば）で開かれている「NPO大学院講座」に通うなかで、NPO法人の関心を高めていた。プラス事業や調査事業の受け皿が必要なこともあります、法人を立ち上げることにしたそうである。

同法人では、調査事業を中心として「事業型NPO」としてクライアントを絞り、事業については運営から経営のレベルへとシフトしていくことを目指している。他団体との関係については、現在のところ交流がないが、プラス事業の一環として2004年7月31日に行われたフォーラムには、貝塚市内から3つのNPO法人が出席したそうである。NPO法人は、介護や福祉系が多いので同法人と立場が異なることが多いが、今後は他のNPO法人とのつながりについても模索していきたいとのことである。

調査事業については、貝塚市地域経済活性化事業計画について、貝塚市および貝塚商工会議所から委託を受けて行っている。事業規模は200万円である。この計画は、産業振興および雇用対策を目的としたものである。委託にあたっては、競争入札ではなく指名によるものであった。この事業計画は、第1次計画は1995年、第2次計画は2000年に策定され

ており、現在は新たな計画を策定中である。2004年9月から2005年3月まで調査し、都市計画との調整後、2005年5月に次期計画が策定される予定である。調査内容は、貝塚市の来訪者に対するアンケートやインタビュー、製造業や商業、サービス業などに携わる市内事業者に対する調査である。

2.4 貝塚市におけるボランティアやNPOについて

貝塚市のボランティアやNPOの動向についても話をうかがった。貝塚市のNPO施策は交流推進課が行っている。ボランティアについては、社会福祉協議会が中心的な役割を担っており、特に福祉関係のボランティアについては、社会福祉協議会がある程度ボランティアを組織化している。2004年7月31日時点で、貝塚市内のNPO法人は12団体。NPO法人からの声としては、介護に携わる法人からは場所、資金、人材などの点で悩みが多く、行政の支援が求められている。貝塚市としては、今年度については特別な施策はとられていないが、来年度以降はこのような意見を踏まえて政策を考えたいとのことである。

任意団体である観光ボランティアガイド協会には、33人のボランティアがいる。2003年発足の観光ボランティア養成講座の修了者が集まっている。現在のところは、法人化は考えられていない。観光ボランティアは、貝塚市観光案内所においてボランティアを行っている。このボランティアについて、貝塚市の窓口は商工課が担当している。

そのほか、貝塚市では交流推進課を窓口にした国際交流協会がある。大阪府教育委員会との連携で、ホームステイを引き受けている。活動層は主婦を中心である。

芦田氏によれば、国際交流はNPOではなくボランティアとしてかかわりたいとのことである。だが一方、貝塚市ではNPOの芽生えがあり、よいバランスの行政体にするためにはNPOが必要との認識を持っておられる。

3. 岸和田市市民生活部自治振興課

3.1 聞き取り調査の状況

聞き取り調査の状況は下記のとおりである。

訪問先：岸和田市役所

訪問日：2004年11月19日

応対者：眞下豊光氏（岸和田市市民生活部自治振興課自治振興担当）

訪問者：栄沢・大向・栗本・橋本

3.2 岸和田市市民生活部自治振興課の取り組み

岸和田市の行政機構図によると、市民生活部の内部組織は、自治振興課、市民課、東岸和田市民センター、山直市民センター、春木市民センター、保険年金課、人権推進課である。自治振興課には、女性政策スタッフと消費者センターが置かれている。自治振興課の分掌する事務は、コミュニティに関すること、町会に関すること、ボランティア活動の振興に関すること、防犯に関すること、平和施策に関すること、防災及び水防団に関すること、女性政策に関すること、部の調整に関すること、他の課の所管に属しないこと、である。

分掌事務からも明らかなように、自治振興課の主な業務は、まちづくり、防災情報、消費生活、女性政策である⁹。とくにまちづくりでは、「町会・コミュニティに関すること」、「平和施策に関すること」、「防犯に関すること」、「ボランティア・NPOに関すること」がある。なかでも「町会・コミュニティに関すること」では、(1) 町会連合会の事務局、(2) 町長OB会の事務局、(3) 町会施設整備費の助成、(4) 地区市民協議会の運営助成、(5) 地区市民協議会の事務局がある。また「ボランティア・NPOに関すること」では、(1) ボランティア活動に関すること、(2) NPOに関することがある。

担当者へのヒアリングによると、「ボランティア活動に関すること」は、1998年から分掌事務に含まれるようになったという。もともとボランティア活動は福祉のものという考え方があり、分掌事務に含まれる以前は、ボランティア活動については各課で対応していたという。主な業務によれば、自治振興課では、「町会・コミュニティに関すること」という町内会・自治会に関する業務と、「ボランティア・NPOに関すること」というNPOに関する業務を行っているものといえる。

町内会・自治会ないしNPOに関する業務を具体的にみるために、2001年に策定された「第3次岸和田市総合計画」の実施計画（基本計画において定められた施策を効果的に実施するために必要な事業や施策内容を具体的に明らかにする）の2004年度版事業一覧をみると、「町会等施設整備費助成事業」があり、「町会等が設置する施設整備費の一部を助成することにより、地域自治の発展に寄与する」（事業の目的）、「町会等が設置する町会館等の土地購入費、建設費、町内放送設備費等の整備費の一部を助成する」（内容）とされ、現況は「町会等の申請に基づき助成している」。

また「コミュニティリーダー養成研修会の開催」があり、「コミュニティづくりの推進

⁹ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/hp/m/m252/top.html>

役となるリーダーのために、地域課題に関する研修会を実施する」（事業の目的）、「地域リーダーとしての自覚と資質を高めるとともに、地域活動を活性化するための研修会を開催」（内容）とされ、現況は「地区市民協議会と協働して、地域課題の解決のために実施している」。

さらに「地区市民協議会運営助成事業」では、「自主的な地域コミュニティ活動の育成推進のため、その核となる地区市民協議会に運営経費の一部を補助する」（事業の目的）、「コミュニティ活動の活性化のため、地区市民協議会との協働を推進する」（内容）とされ、2003年度の現況は「従来から実施してきた春木川の一斉清掃に加え、平成15年度より牛滝川、津田川の清掃も実施」している。これらは町内会・自治会に関する業務といえる。

他方、NPOに関する業務としては、「ボランティア活動促進事業」があり、「NPOやボランティア活動などの市民活動が活発になるよう、啓発活動を行うとともに、市民との協働を進めていく」（事業の目的）、「市民活動を広く市民が行うためのきっかけ等の啓発活動等を行っていく。また庁内の担当者会議を実施し、市民との協働を進めていく」（内容）とされ、現況は「岸和田市協働推進会議2回、市民活動推進担当者会議1回」を開催している。なお、岸和田市協働推進会議については、「第3次岸和田市総合計画」でも、「ボランティア・NPO活動などとの連携を図りながら、伝統的に活発なコミュニティ活動を基盤とした、明確な市民参加システムを確立し、住民本位の、地域個性あふれた公民協働のまちづくりを進める」と謳われており、企画課、改革推進室、自治振興課で構成されている。2004年から公民協働推進システム検討プロジェクトチーム（24名で構成）を立ち上げ、そのとりまとめを企画課が行っている。また市民活動推進担当者会議を2000年ごろから設置し、自治振興課がそのとりまとめを行っている。

2000年3月、岸和田市ボランティア活動推進懇話会による『岸和田市市民活動支援に関する提言——市民と行政のパートナーシップの構築にむけて』が出され、とくに重点的に取り組むべき施策として、「市民活動支援のための重点施策—市民活動支援策の4つの柱—」が提言された。それによると、1.（仮称）市民活動推進課の設置、2. 地域での活動拠点の整備、3. 市民活動サポートセンターの設置、4. 協働推進連絡会議の設置および定期的開催である。

1の（仮称）市民活動推進課（市民活動に関する総合的な担当課）の設置については、2004年から企画課内に協働推進スタッフを2名（兼務）配置している。2の活動拠点の整備については、岸和田市には社会教育施設が比較的多い（市内17施設）、公民館等社会教育施設の活用を考えている。3の市民活動サポートセンターの設置については、社会

福祉協議会のボランティアセンターが、福祉以外の分野の活動も視野に入れた総合化の方針で事業展開を図ることから、双方の役割分担を明確にしつつ、充分な連携の仕組みを確立しなければならないと考えている。また指定管理者制度について、「公の施設検討プロジェクト」（14名で構成）を設置し、議論を行った。2005年3月には「公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」を策定し、導入を検討している。4の協働推進連絡会議の設置および定期的開催については、岸和田市ボランティア活動推進懇話会を発展的に解消し、協働推進連絡会議¹⁰を年2回定期的に開催している。

担当者へのヒアリングによると、NPOについては「改めてつくる必要はそんなに感じない」というもので、それは岸和田市では伝統的にムラ意識・コミュニティ意識が強く、町会・自治会¹¹、地区市民協議会といった地域住民組織が強固であるとの認識によるものと考えられる。またボランティア活動についても、「生きがいとしてのボランティアはあるが、それが課題解決型である必要はない」というものであった。担当者の強調していたことに、「NPOやボランティアの数が少ないからといって、それが後進性というわけではない」ということであった。

自治振興課では地区市民協議会の運営助成など地域住民組織との結びつきが強いが、各所管課でも行政補完団体を組織して連接化をはかっている。担当者へのヒアリングによると、地域団体には行政補完団体とボランタリーな市民団体の2つあるが、それらが連携するのはしんどいのではないかという。とはいっても、団体メンバーに重複がみられると、相互の連携もはかられる。たとえば、町会・自治会が中心となって行う牛滝川の清掃に作業所の参加などの事例がみられる。

以上、町内会・自治会とNPOという枠組みを通して、自治振興課の主な業務をみてきたが、岸和田市でも町会・自治会という伝統的な住民組織と、NPOという新たな市民組織の連携・協働をはかる施策は進捗していない。今後の課題といえよう。

¹⁰ 学識経験者を座長として、岸和田女性会議、春木川をよくする市民の会、ボランティア連絡会、学級グループ連絡会（社会教育活動参加者37グループの連絡会）、商工会議所、自主防災グループ、国際親善グループ、町会連合会、社会福祉協議会、校区連合会代表、公募委員により構成。

¹¹ 岸和田市では、町会は町を単位として地域的まとまりの核であり、自治会は新興の団地などで存在する（岸和田市企画室『岸和田市コミュニティ計画・分析編』1976年）。

4. 阪南自治体労働行政協議会、岸和田市産業部商工観光課

4.1 聞き取り調査の状況

聞き取り調査の状況は下記のとおりである。

訪問先：岸和田市立労働会館

訪問日：2004年12月20日

応対者：加藤善郎氏（岸和田市産業部商工観光課・岸和田市立労働会館館長）

訪問者：入江・栄沢・橋本

なお、阪南自治体労働行政協議会の発足時の経緯等については、上記の調査とは別個に、前岸和田市立労働会館館長の大向宗夫氏から資料をご提供いただき、それを踏まえて、4.4で補足しておいた。したがって、4.4については、上記の調査とは一切関係なく、別途に作成したものである。

4.2 阪南自治体労働行政協議会

自治体の労働行政担当課（者）をもって組織される珍しい協議会として、阪南自治体労働行政協議会（以下、協議会と略）がある。協議会は大阪府の南部、高石市から岬町までの自治体8市4町を構成団体とし、1997年に発足。「協議会会則」によると、その目的は、協議会は、構成自治体の交流を進めながら労働行政の充実を図るとともに、阪南地域における勤労者の社会的地位の向上を図ることである。その事業は、「（1）労働行政に関する情報交換及び交流、（2）研修会、先進自治体視察などの事業、（3）共同の教育・啓発事業及び共同の調査事業、（4）その他協議会の目的達成に必要な事業」である。具体的には、勤労者ハンドブック作成事業、調査事業、労働講座・シンポジウム（労働担当職員研修会）事業、ブロック別の講座および労働相談事業等を行っている。

勤労者ハンドブック作成事業は、もともと岸和田市が発案し、泉佐野市と共同で作成、勤労者に配布したところ歓迎された経緯をもつ。その後、各自治体間で共同作成しようとする動きが出て、2年に一度の事業化につながった。勤労者ハンドブック作成事業を契機に各自治体間の交流が深まり、協議会の発足となった。

調査事業は、これまで3回の調査を行った。調査内容は、1998年度「泉州地域経営雇用状況調査」、2000年度「高年齢者雇用・生活調査」、2002年度「NPOと就労の可能性調査」である。勤労者ハンドブック作成事業、調査事業とともに、2002年度までは財団法人市町村振興協会の市町村振興助成金交付事業として行われてきた。市町村振興助成金交付事業は、

複数の市町村が連携して広域的に調査研究などを実施する際に、その事業費の1/2が助成されるもので、総事業費1000万円を上限としている。1事業につき3回まで助成対象とされるものである。

2004年度は「阪南地域の若年者の職業観意識等把握調査」を行っている。現在、若年者の失業率の上昇、フリーター志向の増大などが社会問題となっており、阪南地域の若年者（16～29歳）を対象に、雇用・就労・働くことについての意識や認識を把握し、一人ひとりの職業観をはじめ、職業選択の条件、将来生活への不安などに関しての実態調査を行い、今後の労働行政の展開に資する参考資料を得ることを目的としている。

勤労者ハンドブック作成事業と調査事業は、協議会の事業の柱をなし、1年おきに実施されている。これらの事業は、協議会が会員の合意により必要とする事業を決定し、総事業費を算出した上で、各自治体に総事業費の1/2を主に人口割で経費按分を行う。各自治体はそれに基づき予算化するが、昨今の財政状況もあり、自治体によっては予算化できない場合もある。

労働講座・シンポジウム（労働担当職員研修会）事業は、労働・雇用問題に関する講師を招いて講演ないしシンポジウムを開催し、1997年度「ヘッジファンドについて」、1998年度「泉州の経営雇用を考えるシンポジウム」、「雇用保険について」、1999年度「高年齢者の雇用問題の現状と課題」、「雇用、失業問題を考える」、2000年度「高年齢者雇用を考えるシンポジウム」、2002年度「雇用保険の改正について」、「ワークシェアリングについて」、2003年度「労働基準法の改正について」、「職業安定法の改正について」、「MIO職業興味チェックリスト・CaPT性格検査」である。

ブロック別の講座および労働相談事業は、阪南（泉州）地域を泉北ブロックと泉南ブロックに分け、2002年度は泉北ブロックと泉南ブロックで労働相談をそれぞれ2回、2003年度は泉北ブロックで年金・労働個人相談会を1回、泉南ブロックで労働なんでも相談会を1回開催している。

協議会の発足の趣旨は、①労働行政は広域で取り組まなければできない新しい行政分野である、②阪南地域の各自治体における労働行政の違いがある、③自治体間の事業の違いをできるだけなくす意味から、自治体間の交流を図る必要がある、との考えに基づくものであるという。

4.3 岸和田市産業部商工観光課

岸和田市事務分掌規則によると、商工観光課の分掌する事務は、労働政策に関しては、

雇用対策に関する事、労働相談に関する事、中小企業退職金共済制度に関する事、日雇労働者健康保険に関する事、勤労者互助会に関する事、労働会館に関する事等となっている。

労働会館の主な実施事業は、労働問題・勤労者問題に関する啓発事業、情報の収集や提供、各種の労働相談である。また、勤労者・労働団体の学習会や会合、サークル活動の場を提供している¹²。

担当者へのヒアリングによると、事業の重要なもののひとつとしてあげられるのが、就職面接会である。就職面接会は貝塚市と合同で、中途採用者向けの就職面接会と新卒者向けの企業説明会を開催している。2004年度は、岸和田競輪場で開催され、30社が参加し、307名の来場者があった。

労働会館では、高年齢者職業相談事業を行っている。定年などで退職し、就労の機会に恵まれない55歳以上の高年齢者に職業相談を行うとともに、事業主には高年齢者の斡旋を行っている¹³。岸和田職業安定所職員および高年齢者職業相談員等2名が、高年齢者の求職相談に応じているが、最近では来訪者が少なくなっているという。以前は月平均800人で年間10000人弱の来訪者があったものの、現在では3割ほど少なくなっているという。担当者へのヒアリングからも職業紹介の難しさが寄せられた。

地域就労支援事業については、「働く意欲、希望がありながら様々な就労阻害要因を抱える就職困難者層を対象に、雇用・就労・福祉等の施策を活用し地域の関係機関と連携しながら雇用・就労を支援する。またその他の雇用対策に関わる事業を実施する」(内容)ものであり、岸和田市では2004年度から実施している。2005年度の地域就労支援事業の実施計画では、①ハンドブックの作成、②職業能力開発講座の実施、③就職困難者の相談に対応し、就労を支援、④就職面接会、⑤就労支援講座の実施となっている。

4.4 棚足一阪南自治体労働行政協議会の発足の経緯

以上の聞き取り調査とは別個に、前岸和田市立労働会館館長の大向宗夫氏から資料を提供いただいた。そこで、いただいた資料に基づき、同協議会の発足の経緯等について、以下に簡単に触れておくことにする。

阪南自治体労働行政協議会の発足に先がけて、泉南地域労働行政機関運営委員会という団体が発足した。それは自治体(岸和田市・貝塚市・泉佐野市)、労働基準監督署、職業

¹² <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/hp/m/m452/roudoukaikan.htm>

¹³ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/hp/m/m452/roudouseisaku.htm#>

安定所、大阪府南大阪労働事務所等の労働関係機関の懇談会を組織化したもので、労働行政とはなにをなすべきかといった暗中模索のもと、それぞれ労働関係機関の持つ行政内容と課題について話し合う機会が設けられ、相互に連携して活動を行い、地域に国や大阪府や自治体の労働行政の情報を提供しようということで一致したことで発足した。単なる懇談会ではなく、国と府と自治体の協力というかたちで初めて、パートタイマーを対象とする就職面接会を開催した。この事業は泉南地域労働行政機関運営委員会の構成団体に勇気と確信をもたらし、意義深い出来事として今も強く印象に残っていると、前協議会事務局長である大向宗夫氏の覚書にも記されている。そこには勤労者の生活と権利を守り、発展させる役割または業務という、労働行政に携わる者としての氏の使命感が息づいている。

協議会の活動計画としては、地域における勤労者の生活を守り、発展させる立場から誠実に努力していくスタンス、「新たな雇用の場を作ることができないか」といった趣旨、地域において自治体が独自に雇用政策を持つ観点、協議会の一層の連携強化、があげられる。地域の経営の活性化と雇用の関係は表裏一体のものであり、不安定就労の増加といった雇用状況を改善するためには、地域の求人事業所の受け皿を増やす以外なく、地域経済の振興策を労働担当者の目から考える必要があるという問題意識が貫かれている。

5. 大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ

5.1 聞き取り調査の状況

聞き取り調査の状況は下記のとおりである。

訪問先：大阪府商工労働部

訪問日：2005年3月11日

応対者：清水克昭氏、榎本千恵氏、西沢光晴氏（大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ）

訪問者：栄沢・栗本・橋本

5.2 事業の概要

大阪府商工労働部は、2002年度から2004年度の3年間、コミュニティビジネス（以下、CBと略）を支援する「大阪府コミュニティビジネス起業家応援事業」を府の単独事業として実施した。事業全体の予算規模は、2002年度は750万円、2003年度と2004年度はともに1億2000万円であった。商工労働部は大阪府の中小企業支援・労働関連施策を担当して

いる部署である。これまで、ベンチャー企業の育成支援には取り組んでいたが、市民活動の事業化ともいべきCBに対する支援は初めてのことであった。そのため、政策を実施する商工労働部の側にもいくらかの戸惑いがあったようである。

CBは、商工政策の観点からは「サービス業」、特に人サービスのひとつのモデルとなるととらえられている。CBが発展し地域に多様なサービス業が根付くことによって、商店街の空き店舗対策などに偏りがちであった現在の商業政策に新しい展開をもたらすことが期待されている。商店街をコミュニティとしてとらえるならば、商店街とCBが結びつく可能性もある。また、若干の好転が見られるとはいえ、大阪府の雇用は依然として厳しい状況にある。府内でのCBの起業の活性化は雇用にもプラスの影響をもたらすと考えられている。大阪雇用対策会議による『12万人雇用創出プラン（案）』でも、アクションプランのひとつとしてCBの創出が掲げられている。商工労働部の政策は、この一環として位置づけられている。

「大阪府コミュニティビジネス起業家応援事業」の目的のひとつは、府内にCBの存在を認知させることであったという。府のモデル事業が呼び水になってCB起業の活性化を図ろうというのである。商工労働部では3年間にモデルとなるCBを100選定することを目標として政策を進めている。

この事業は、2つの柱となる事業から構成されている。第1の柱が、CB起業のモデルとなる事業を支援する「先導役作り（プラン公募事業）」である。プラン公募事業はさらに「先導的CB創出支援事業」と「モデル提案型CB創出支援事業」に分かれている。前者は分野に指定はなく、自由に事業を提案することができる。後者は指定された6つのテーマに応じた事業が求められる。6つのテーマは府庁内の各部局を対象に募集される。例えば、2004年度には企画調整部国際課による「多言語による生活サポート事業」、教育委員会地域教育振興課による「学校と地域の連携による『まなび』支援事業」のように、それぞれの部署の業務に関連するテーマが提案されている。テーマが採用されると、独自に選考委員会を作り選考を実施することになっている。なお、6つのテーマをとりまとめ、事業全体の予算を管理するのは商工労働部である。

プラン公募事業によって選ばれた団体には事業化奨励金100万円が交付される。2002年度5件（応募52件）、2003年度47件（応募214件）、2004年度48件（応募174件）が奨励金を交付された。資金を交付された団体が、事業期間中に高齢者、障害者、母子家庭の女性などを新規採用し、雇用保険適用者（週20時間以上勤務）として雇用する場合には、20万円の雇用奨励金が交付される。団体には運営のサポートも行われる。フォローアップとして

団体に2-3度訪問して事業運営上の課題を聞き出し、それについて専門家のアドバイスが受けられるようにする。それとともに、団体に事業に関する報告を求め現状把握を行っている。さらに、事業化奨励金の交付が決定した団体には、大阪府と近畿労働金庫による「CB創出支援資金貸し付け事業」による融資枠が設定されている。このように、モデルとして選ばれた団体には事業立ち上げのための資金、運営サポート、融資枠という3つの支援が提供されている。こうした手厚い起業支援は全国的に見ても充実したものであるという。特に、ソフト面での支援が充実しているという評価を他の自治体からも受けているとのことであった。

第2の柱は、「CB創出支援プロジェクト（CB創出環境整備事業）」である。これは、CBの成長過程を準備段階、計画段階、事業化段階、発展段階といった段階に分け、それぞれに応じた支援を総合的に提供していくとするものである。総合的な支援として、情報提供（ホームページ運営、メールマガジンやニュースレターの発行）、運営相談（無料の一般相談と有料の専門家相談）、人材育成（CB入門セミナー、起業家講座）の3つがある。この事業の運営は、大阪ボランティア協会NPO推進センターを中心に行われており、大阪NPOセンター内に「CB相談デスク」が設置されている。

5.3 事業から見えるCBの姿

プラン公募事業は事業に応募できる組織に制限を設けなかったが、募集に応じた団体の約7割が特定非営利活動法人であった。残り3割が有限会社や任意団体であった。応募で提案された事業の内容は、介護、子育て、障害者に関するものが多く、そのほかはリサイクル、空き店舗対策、まちづくりなどであった。

商工労働部では事業化資金を交付された50団体を対象にアンケート調査を行っている。ここでは、アンケート調査の情報も利用しながらCBの姿を整理してみたい。

アンケートに回答を寄せた47団体の事業立ち上げの経費は200万円から400万円であった。経費の調達は、府からの事業化奨励金100万円以外に、代表者の自己資金、兼業している他の事業からの持ち出しによって行われていた。申請事業の事業規模は半数が200万円以下であった。黒字基調であると回答した事業者は2団体であり、資金繰りに課題がない団体は3団体であった。全体的に見れば、事業の規模は小さく資金面でも困難を抱えていることが明らかとなっている。

申請事業が現在抱える課題としては、アンケートから次の5点が指摘されている。1) 顧客の獲得や拡大のためのマーケティングの必要性、2) 資金繰りの困難さ、3) 人材の確保

や育成不十分、4) 経営課題を解決するための経営相談が十分利用できること、5) 効果的な情報発信や情報収集が不十分であることである。必要な支援策としては、資金と広報・PRに対する要望が比較的大きく、それ以外には人材やネットワーク作りを求める声も比較的多かった。資金が十分でないために、経営相談や人材確保など事業継続にとって欠かせない課題への取り組みが難しくなっているといえるのではないだろうか。団体を選ぶ際にもビジネスとして見るというよりも社会貢献の側面をかなり考慮したそうである。多くのCBはビジネスとして自立するには多大な困難を抱えているという印象を、商工労働部は持っているようである。

その一方で、CB創出支援資金貸し付け事業の利用者は2003年度で4件であった。この事業の貸付条件は、金利1.95%、1件あたりの限度額400万円であり、融資目標額は8000万円となっている。8000万円の目標額からすれば、融資制度の利用は低調であった。CBは、日常的な資金繰りや事業の運営に精一杯で、融資を利用して積極的に事業を拡大するだけの状況にないことが推測できる。それに関連して興味深いのが、アンケートでの「申請プランの現状は申し込み時と比べるとどうか」という質問に対する回答である。「予想以上に拡大」、「想定どおり継続」という回答が全体の6割以上にのぼっており、事業の進捗が実感されている。アンケートに回答したCBは、経営面での困難を否定的にとらえて最大の課題とするよりも、事業を実施していること自体に十分な意義を見出しているといえるのではないだろうか。CBに携わる団体は、自分たちの活動の意義を経済性以上に重視していると評価できるかもしれない。CBの事業者は中小企業やベンチャー企業に比べれば、経営に対する関心がさほど高くないという印象を商工労働部は持ったようである。

アンケートからは、47団体全体で約170人、1団体平均で約3人が雇用されていることが明らかになった。商工労働部では、このデータから大阪府全体で2003年度中にCBで約750人の雇用が生み出されていると推定している。ただし、ここからCBの事業化が飛躍的な雇用の増大をもたらすとは断定できないことに注意する必要がある。約170人の雇用の大半は、団体が事業化奨励金を受ける以前からの雇用であると考えられるからである。このことは、雇用奨励金を利用した団体が2003年度に4団体であったことからも推測できる。多くの団体は、府からの資金によって事業化に着手することはできたが、雇用の拡大には至っていないといえるだろう。商工労働部も、雇用の受け皿として期待することは難しいと感じているようである。ただし、比較的雇用を意識的に事業の中に組み込んでいるタイプの団体も存在する。例えば、すでに介護保険事業などで実績をあげた上で新たにCBを立ちあげている場合や障害者就労に取り組んでいるところでは、CBを通じた雇用に関心

が高いといえそうである。ビジネスとしての自立にも関連するが、CBといつても分野によって雇用への影響は異なるようである。また、府の事業で選ばれたメリットとして、「立ち上げ資金の調達」に次いで「信用があがったこと」を挙げている団体が多かったことがアンケートから明らかになっている。立ち上げの段階にあるCBが地域からの信用獲得に苦労していることが推測できる。こうしたCBにとって、行政による承認が一定の効果を持っているといえそうである。実際に、ある団体からは「事業化資金はいらないから選んでほしい」という要望が出てきている。商工労働部にとっては、上のようなアンケート結果や要望は予想外であったということである。ここにもCBと通常のビジネスとの違いが現れている。

5.4 今後の政策展開

モデル事業としての期間を終え、商工労働部では新たなCB支援政策の方向性を打ち出している。そのポイントは、CB支援に市町村を積極的に関与させること、個別CB事業者への直接的な支援から中間支援組織やCB支援者のバックアップといった間接的な支援にシフトすること、地域でのCBの信用作りに行政の力を利用することである。これに基づいて、次の2つの事業が予定されている。

ひとつは、「地域創造ビジネスモデル構築事業」である。これは、「大阪らしい地域創造ビジネスとして成長が期待されるモデルに対して資金支援するとともに、地元の市町村や商工会議所、NPOなどと一緒にって、経営サポート、販路開拓など徹底的な支援を行い、トップモデルを作」るというものである。トップモデルの選定という点では、従前の事業を引き継いでいるが、これは、事業化資金の交付よりもむしろ「行政によるモデル選定」にウエイトが置かれている。いわば、行政によるお墨付きを与えることでCBの信用獲得につなげようという事業である。したがって、選定された事業者への資金提供は「大阪府コミュニティビジネス起業家応援事業」よりも少額である。また、ここでは市町村と地域の商工会議所がCB支援の前面に立つしくみになっている。現実には、府内の各市町村のCBへの関心には差があるといわざるを得ないが、少しでも関心を高めて意見交換をするために市町村の担当者を集めてCBの研究会を開いているところである。大阪府内では、比較的北部の市町の関心が高いようである。

もうひとつが「地域CB支援環境創出事業」である。これは、「情報発信や窓口相談・アドバイザーの派遣、地域でのCB支援人材の発掘・育成など、きめ細かな支援を実施」するものである。具体的には①情報提供・情報発信事業（HPなど）、②運営相談事業（相談

窓口など)、③交流マッチング事業(交流会の開催など)、④コーディネーター育成事業が予定されている。これまでの事業におけるCB相談デスク機能を継続していくものであり、中間支援組織による民・民支援をよりいっそう進めようとしている。

CBへの融資制度については、これまでのような特別の融資制度を設けず、地域の金融機関との連携も視野に入れたうえで、中小企業向け融資をNPOやCBが利用できるようにすることである。

なお、これまでの事業で支援してきたCBについては今後もフォローアップを行う予定である。また、選定された事業者どうしの交流会を作ることも考えており、ネットワーク化も図っていきたいということである。

6. 大阪府健康福祉部地域保健福祉室地域福祉課地域計画振興グループ

6.1 聞き取り調査の状況

聞き取り調査の状況は下記のとおりである。

訪問先：大阪府健康福祉部

訪問日：2005年3月14日

応対者：田中太郎氏（大阪府健康福祉部地域保健福祉室地域福祉課地域計画振興グループ）

訪問者：栄沢・栗本・橋本

6.2 事業の概要

大阪府健康福祉部は、2003年度、2004年度の2年間にわたって「社会起業家育成支援プロジェクト」をモデル事業として実施した。「社会起業家」とは、「『地域福祉力』を高め、動かしていくキーパーソンとして、地域の住民や、地域に身近な自治体や企業といったさまざまな地域資源をコーディネートしながら、地域の課題を地域で解決し、そのことによって地域に豊かな『好循環（win-winの関係）』を生み出す活動を担う人」を指すとされている。

大阪府では地域福祉の基本方針として2003年に「大阪府地域福祉支援計画」が、健康福祉政策再構築の方針として翌2004年に「大阪府健康福祉アクションプログラム」が作成されている。地域福祉の構築にはNPOなどの市民活動や地域のネットワークと行政との連携が必要であるという認識の下に行政との公私協働関係が重視されている。府が目指して

いる地域福祉のあり方は「福祉コミュニティ」という言葉で表現されており、この事業はその柱のひとつと位置づけられている。その背景には、社会保障制度が充実すればするほど地域が衰退するのではないかという問題意識がある。社会保障制度がどれほど広い範囲をカバーしていても、制度の谷間は常に発生する。その一方で、公的制度の充実は様々な生活上の問題を地域の問題としてとらえにくくする傾向を持っている。結果的に制度の谷間に落ち込んでしまう人々の抱える問題は手付かずになってしまふ。公イコール政府ではなく、「新しい公」を模索する必要があり、その有望な担い手が社会起業家やコミュニティビジネス（以下、CBと略）であると考えられる。

健康福祉部の事業は、商工労働部のCB支援とは異なり、中間支援組織を対象としているところに特徴がある。事業は次の3つで構成されている。第1が「社会起業家育成支援モデル事業」である。非営利の世界にビジネス・スキルを移転させることを目的としている。中間支援組織から提案を公募し、社会起業家等に対する支援活動の補助を行うものである。ここでの社会起業家等への支援には、事業内容への相談支援やマーケティング、PR支援、助成金へのつなぎなどが含まれている。2003年度、2004年度にそれぞれ600万円が補助金として支出されている。第2は、「社会起業家ナレッジバンク」の構築である。これは、社会起業家への支援の一環として他の団体や人材への「つなぎ」をスムーズに行うためのものである。例えば、ビジネス・スキルを持った人の人材バンクや福祉分野のCBを登録して事業のノウハウを伝え合うネットワークを作るなどの事業が想定されている。各年度400万円が委託費として提供された。ここまで2つの事業は特定非営利活動法人寝屋川あいの会（以下、あいの会と略）によって実施されている。第3の事業が資金面での支援を担う「社会起業家ファンド」である。大阪府福祉基金の中に府が拠出してこのファンドを設置し、第1の事業の実施主体となった中間支援組織から推薦された団体に100万円が提供される仕組みとなっている。

ところで、健康福祉部がこれらの事業を立案する際のモデルとなったのが、ヨーロッパの社会的排除に対する取り組み、とりわけイギリスの地域再生に携わっているコミュニティ・アクション・ネットワーク（以下、CANと略）という団体の活動であった。実際に大阪府の担当者がイギリスでCANの調査を行っている。CANは社会起業家のネットワークをうまく活用して地域再生に役立てている。ネットワークを利用して社会起業家を発掘し、互いの技術や経験の共有を進めるとともに、衰退した地域に社会起業家の知識や経験を導入する媒介役を果たしている。健康福祉部は、CANのような中間支援組織を府内で育成することによって戦略的に社会起業家を生み出そうとしている評価することができ

るだろう。

なお、健康福祉部は「社会起業家育成支援プロジェクト」の他に、5で紹介した商工労働部の「モデル提案型CB創出支援事業」にも参加しており、「地域福祉課題解決型コミュニティ・ビジネス創出支援事業」を実施している。ここで選ばれたCBをあいの会が支援することとなっている。

6.3 社会起業家のネットワークを核としたCB支援組織 - 寝屋川あいの会

すでに示したように、健康福祉部の事業の実施主体となったのが寝屋川あいの会である。この団体は、応募してきた7つのうちから大阪府社会起業家委員会によって選定されたのだが、選ばれた大きな理由はCBとのネットワーク形成の実績であった。あいの会は、提案段階で大阪府内外の8つの団体からなる「大阪元気ネットワーク（以下、OGNと略）」という先駆的な社会起業家のネットワークを形成していたのである。社会起業家育成支援プロジェクトがスタートした後、この8団体のネットワークに大阪府社会福祉協議会、大阪府総合福祉協議会、大阪府地域福祉推進財團の3つを加えた新たなOGNが発足した。

OGNは、あいの会が提供する相談支援の中で大きな役割を果たしている。相談支援は「アウトリーチ型実践的コンサルテーション」と名づけられており、①相談支援（コンサルテーション）、②マーケティング支援、③広報・PR支援、④ファンド・レイジングに分かれている。2004年度は75団体にコンサルテーションを行っている。ただし、本格的な経営相談と呼べるものはそのうち25団体程度であった。

アウトリーチ型実践的コンサルテーションは、無料の「何でも相談」から始まる。新規相談者のプロフィールを作成して、課題を抽出することがここでの目的である。次の段階が個別相談である。OGNメンバーや「社会起業家パートナーズ」を派遣し、提言書を提供する。この段階では、相談者の状況に応じたきめ細かな対応を行うとともに、訪問を重ねることで精神的な支えとなることが目指されている。こうして継続的な関係を形成しながら、メンバー組織（「OGNステップアップメンバー（仮称）」）の相談者の組織化を進めていく。あいの会の支援システムでは、メンバー組織への加入者を主な対象に専門的な支援が提供されることになっている。取扱選択や意義付けを伴った情報の提供、事業計画作成、マーケティング、広報・PRの支援が行われる。ファンド・レイジングは2本立てで構成されており、ひとつは社会起業家ファンドの資金である。すでに述べたように、この資金の利用にはあいの会の推薦が条件となっている。そして、社会起業家ファンドに推薦された団体については基本的にOGNのメンバーとなることになっている。もうひとつがあ

いの会が寄付等を募って独自で調達する資金である。これはOGNの運営資金として用いられることになっている。なお、これについてはOGNのメンバーだけでなく企業の地域貢献に対するサポート訪問、面談による啓蒙の実施、企業の取り組みの評価などを行うことが予定されている。

以上のように、あいの会の活動とOGNは不即不離の関係にある。OGNは、寝屋川あいの会が①子育て、介護などの各分野で先駆的な活動を行っていること、②社会起業家のサポートを行うパートナーとしてあいの会とともに活動できること、を条件として作った社会起業家ネットワークである。CBを起業している「当事者」による社会起業家支援を行うところにOGNの特徴がある。当事者が自らの経験を踏まえて技術的精神的に起業家を支え、ネットワーク化する。そして、継続的な支援によって自立させ、支援される側から支援する側に移行させる。この過程を通じてOGNが拡大するとともに「社会起業家ピッゲバンに向けた協働サイクル」が成立するというのである。このサイクルの中で支援対象が絞り込まれ、そこに戦略的・集中的な支援が行われることになる。

OGNのネットワークについては、次のような交流機能も想定されている。第1がニーズに合わせた交流や支えあいである。すでに起業している人と具体的な起業テーマを持つ人を対象とした交流会を開催して各団体のスキルアップが図られる。先の社会起業家パートナーズもネットワーク機能の中に位置づけられている。第2が研修の実施である。研修には4種類あるが、その中に社会起業家パートナー養成のための研修も含まれている。これ以外に、府民やCB企業家を対象としたものがある。CBに関する講演や交流会の開催、より具体的な問題解決のための社会起業家ステップアップ講座、マネジメントスキルの習得を目的としたインターンシップ研修の3つである。

6.4 脆弱なCBの経営状況

あいの会と大阪府地域福祉推進財団による「平成15年度大阪府社会起業家育成支援プロジェクト報告書」では、モデル提案型CB創出支援事業の支援対象10団体の収支を例に、CBの現状と課題を整理している。

10団体のCBの平均的な事業規模は、(2003年度精算時、以下同じ)で230 - 240万円程度となっている。平均収入は事業化奨励金の100万円を含めて230万円、平均支出は247万円となっている。収支はほぼ均衡あるいはやや赤字である。健康福祉部では、事業の立ち上げ期にある点を考慮すればこれは当然であると評価している。事業収入が全収入に占める割合は、精算時で28%となっており厳しい状況にある。ここでのCBは事業収入がさほど

伸びず、人件費を削減せざるを得ない状況に追い込まれている。その結果PRなどを行う余裕がなくなり、利用者の増加が困難になるという悪循環に陥ってしまっているようである。この状況は事業の計画段階での見通しの甘さを反映していると分析されている。報告書では事業計画と適切なマーケティングが必要であることが指摘されている。

この点に関連して、報告書では新たな助成金のあり方が提言されている。助成金は①事業のステップアップ、②独自性・自立性の確保を促すものであることが必要だとされる。つまり、CBの事業を確実に自立させるための戦略を伴った助成金が求められているわけである。その上で、「社会起業家ファンド」で実施したようなきめ細かい支援を伴った助成金の仕組みを構築すべきであるとしている。

—2005.6.30受稿—